

平成26年8月8日

各 位

いわき信用組合
理事長 江尻 次郎

平成26年3月期における経営強化計画の履行状況について

当組合は、「金融機能強化のための特別措置に関する法律」に基づき、平成26年3月期の経営強化計画の履行状況を取りまとめましたのでお知らせいたします。

今後も、同計画を着実に履行し、東日本大震災からの復興及び中小規模事業者等に対する信用供与の円滑化に積極的に貢献してまいります。

記

1. 実施体制の整備

(1) 営業店機能の強化

- ① 玉川支店において、女性専門担当者を2名配置し女性目線での「やさしい」店舗作りをコンセプトとし、金融相談や相続・税金相談まで幅広い業務を行っております。当該取り組みについて、お客様から高い評価をいただいておりますことから、平成25年3月には、江名支店、塩屋崎支店、湯本支店、郷ヶ丘支店に女性専門担当者を各1名配属し、更なる利便性向上に向けた取り組みを進めております。
- ② 好間支店について、平成24年12月に立地に優れた近隣への新築移転を行い、利便性の向上を図りました。

(2) 相談態勢の強化

- ① 全店で17時まで窓口相談を受け付けているほか、総合ローンセンターにおいて休日相談を実施しております。
- ② 原発事故の避難指示解除準備区域内に立地する楢葉支店のお客様への対応として、いわき市内の本庁前支店内に専用の相談スペースを設置しております。

2. 具体的な取り組み

(1) 被災者への信用供与等の状況（平成 26 年 5 月末現在）

- ① 被災者向けの新規融資実績 191 先 / 17,541 百万円
- ② 貸付条件の変更実績 270 先 / 23,268 百万円
- ③ 約定弁済の一時停止実績 3 先 / 255 百万円

(2) お取引先の事業再生・新規創業等に向けての対応

- ① 財務改善等の経営支援を行う事業支援先（平成 26 年 5 月末現在 41 先）を選定し、本部と営業店が連携して経営改善計画の策定支援を実施しております。
- ② 平成 24 年 11 月に「中小企業経営力強化支援法」に基づく経営革新等支援機関の認定を受け、支援態勢のさらなる整備強化を図っております。
- ③ お客様の事業承継へのサポートとして、顧問契約を締結している 2 名の中小企業診断士等の専門家により相談対応を行っているほか、平成 25 年 7 月に開催された中小機構東北本部主催の「事業承継支援会議」に本部職員 1 名を派遣するなど、被災地における事業再生支援に資する態勢の充実を図っております。
- ④ 更なる経営支援体制の整備のため、福島県中小企業団体中央会との連携による中小企業への経営指導、創業予定者の新規事業計画策定や人材育成の支援など、同中央会と協議を開始しております。

(3) 震災対応商品の提供・開発

- ① 震災発生直後から対応商品の取扱いを開始し、平成 26 年 5 月末までに、1,107 件、14,974 百万円の融資を実行しております（地方公共団体との連携商品を含む）。
- ② 平成 24 年 4 月からは、事業再建に必要な資金として、原則として担保不要でご利用いただける「ちいきの“力” 5000・3000」を、同年 9 月には、業容の拡大や新分野への進出、雇用創出等を目的とするために必要な資金としてご利用いただける「エール」を発売しております。

(4) お取引先の販路拡大に向けての対応

- ① 取引先の経営者交流会である「うるしの実クラブ」について、平成 26 年 3 月に第 8 回ビジネスマッチング交流会を開催し、グループディスカッション形式により経営に対する活発な意見交換を行いました。また、平成 25 年 7 月及び平成 26 年 1 月には会員同士の情報交換を目的とした交流会を開催しております。

② 平成 25 年 7 月にお取引先 5 社が「2013 食の商談会 - 食のビジネスマッチング展 -」(大東京信用組合、七島信用組合主催) へ出展しているほか、同年 9 月には「東京ビジネスサミット 2013」にお取引先 4 社が出展しており、お取引先の出展支援を行うほか、業界内外のネットワークを通じ、お取引先の販路開拓を支援しております。

(5) 二重ローン問題等への対応

- 地域復興に向け設立された各種機関、制度について、お取引先の特性や状況を踏まえながら活用に向け積極的な取り組みを行っております。
 - 「福島産業復興機構」…4 先について支援決定済又は買取決定済
 - 「東日本大震災事業者再生支援機構」…3 先について買取決定済、6 先について相談・協議中
 - 「中小企業再生支援協議会」…2 先について協議中
 - 「私的整理ガイドライン」…2 先について弁済計画案が成立、6 先について相談・協議中

(6) 被災者の状況に応じた各種支援の実施

【支援事例】いわき市水道局と災害業務に関する協定を結んでいる A 協同組合は、東日本大震災及びその余震により通水率が 20%まで低下した状況の復旧工事にあたり、資金繰り悪化への対応を迫られました。地域の早期復旧・復興に不可欠な融資と判断した当信用組合から協同組合等活性化資金融資を実行し、難局を切り抜けた A 協同組合の組合員は、24 時間体制の復旧業務にあたることが可能となり、いわき市の通水率向上に寄与いたしました。

※ 実施状況の詳細については、別紙「特定震災特例経営強化計画の履行状況報告書」(平成 26 年 6 月) をご覧ください。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】
総務部 TEL : 0246 (92) 4111

特定震災特例経営強化計画の 履行状況報告書

**平成26年6月
いわき信用組合**

目次

第1 平成26年3月期決算の概要	· · · 1
(1) 経営環境及び震災復興への取組み体制	· · · 1
①経営環境	· · · 1
②震災復興への取組み体制	· · · 2
(2) 決算の概要	· · · 2
①貸出金残高	· · · 2
②預金残高	· · · 3
③損益の状況	· · · 3
④自己資本比率の状況	· · · 4
第2 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	· · · 4
(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策	· · · 4
①中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策	· · · 4
②中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制	· · · 12
③担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策	· · · 12
(2) 被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策	· · · 13
①被災者への信用供与の状況	· · · 13
②被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する施策	· · · 13
(3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	· · · 29
①創業又は新事業の開拓に対する支援にかかる機能の強化のための方策	· · · 30
②経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む）に対する支援にかかる機能の強化のための方策	· · · 30
③早期の事業再生に資する方策	· · · 31
④事業の承継に対する支援にかかる機能の強化のための方策	· · · 32
第3 剰余金の処分の方針	· · · 32

第4 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保の方策	32
(1) 経営管理にかかる体制及び今後の方針	32
①ガバナンス体制	32
②内部監査	32
③今後の方針	33
(2) 業務執行に対する監査又は監督の体制及び今後の方針	33
①内部監査体制	33
②外部監査体制	33
③今後の方針	33
(3) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）及び市場リスクの管理 を含む各種のリスク管理の状況ならびにこれらに対する今後の方針	34
①信用リスク管理	34
②市場リスク管理	34
③流動性リスク管理	34
④オペレーションル・リスク管理	35
⑤情報開示の充実	35

第1 平成26年3月期決算の概要

(1) 経営環境及び震災復興への取組み体制

①経営環境

当信用組合の主要な営業エリアである福島県いわき市においては、原発事故の影響により避難を強いられている方々の人口流入により、実質人口は震災前を上回っています。

【いわき市内の人口動向】

区分 / 年次	市の人口	*市外避難者数	*市内避難流入者数	実質人口
平成23年3月(震災前)	341,402人	—	—	341,402人
平成26年3月	327,359人	2,049人	23,832人	349,142人

*原発避難者特例法の避難住民の人数

【いわき市災害対策本部週報 抜粋】

いわき市の復旧計画に基づく、道路や橋梁などの社会基盤、公共施設などの復旧も順調に推移しています。地域の社会インフラの復旧に伴い、災害公営住宅、防災集団移転等、まちづくり復興事業も進められています。また、物流・観光の一大拠点である小名浜港の利便性向上のための自動車専用道路の建設の検討も始まり、新たな復興ステージへの動きも活発化しています。

他方、依然として、原発事故の影響による風評被害により先行きに対する不透明感が残っており、中でも漁業を始めとする第1次産業への影響は深刻な状況が続いています。また、当市の基幹産業である観光業における市内観光交流人口は、平成25年788万人、前年比55万人増加（増加率7.5%）と震災以降回復傾向にありますが、震災前（平成22年）比較では、284万人減少（減少率26.5%）となっています。

【市内観光交流人口の推移】

平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
1,073.5万人	367.8万人	733.8万人	788.8万人

【いわき市商工観光部】

個人消費、建設等の需要動向においては、震災後大幅な回復基調を示していますほか、新設住宅着工戸数については、続伸傾向ながら、大型小売店等販売額、自動車新規登録台数は、ほぼ横這いで推移しています。

【いわき市の需要動向計数】

区分 / 年次	平成22年(震災前)	平成23年(震災後)	平成24年	平成25年
大型小売店等販売額	68,603百万円	70,754百万円	76,173百万円	76,307百万円
自動車新規登録台数	20,608台	16,096台	25,637台	24,954台
新設住宅着工戸数	1,712戸	1,489戸	3,191戸	4,608戸

【いわき市商工労政課 発行「いわき市の経済・景気の動き トレイル」より抜粋】

当信用組合を取り巻く経営環境は、業種間での二極化が窺え、復興需要に沸く事業所、業種が存在する一方で、改善の兆しが窺えるものの、原発事故による風評被害の影響にあえぐ事業所、業種も存在しており、厳しい状況は依然続いております。

②震災復興への取組み体制

地元の皆様が懸命に復興・再生に努力されている中、抜本的な経営改善・企業再生をスピード感を持って行う事が求められています。当信用組合では、取引先との取引継続、経営の質的改善等に親身に応じてまいりましたが、地域の皆様を最大限支援する基本姿勢を貫き、しっかりと取組んで行く事が使命であると認識しております。

このような環境にあって、十分かつ円滑な金融仲介機能を発揮して行くことが、地域経済の復興と活性化には不可欠であり、相互扶助を理念とする私共信用組合の使命と捉え、独自性を発揮して様々な施策をスピーディーに実行し、多岐に亘る復興ニーズに対し、的確かつ迅速な対応に取組んでまいりました。

そのような中、創業・新事業への支援においては、希望者を集め、新規事業に対するノウハウを提供する「いわしん創業塾」を開催し、新規需要を発掘するとともに、再生可能エネルギー関連事業や先進的医療関連事業等の新たな産業分野への進出事業者に対する支援も継続するなど、新たな復興ステージへ向け、地元の復興に資する施策に積極的に取組み、地元復興を推し進めてまいります。

加えて、更なる地域密着型金融の実現を図るために、職域サポートプラン「いわしん 安心バリュー」を推進しています。事業先との相互信頼を基本として同先の福利厚生施策の一端を担い、その企業で働く従業員に対し、金融面からの支援を行うことで、モチベーションを高め、もって事業の安定・発展に寄与することを目的とするものです。事業先のみならず、そこで働く従業員、そして当組合が三位一体となり、相互信頼を構築することにより、新たな資金需要の創造を進めてまいります。

(2) 平成26年3月期決算の概要

①貸出金残高

貸出金残高（末残）は、平成25年3月末比1,589百万円増加の99,382百万円となりました。

事業性資金は、震災からの地域経済復興に資する資金供給に加え、創業・新事業への支援、再生可能エネルギー関連事業や先進的医療関連事業等の新たな産業分野への進出事業者に対する支援に積極的に取り組んだ結果、同比194百

万円増加の59,785百万円となりました。

消費性資金（個人ローンを含む）は、地域の復興・再生の進捗に伴い、住宅再建需要も活発化し、同比2,316百万円増加の37,085百万円となりました。

②預金残高

預金残高（末残）は、平成25年3月末比5,748百万円増加の172,664百万円となりました。

一般法人預金は、原発事故の補償金等により同比307百万円増加の28,711百万円となり、個人預金も、年金や震災保険金の留保等により同比5,444百万円増加の143,271百万円となりました。

なお、公金預金は、同比53百万円減少の114百万円となりました。

【資産・負債の推移】

(単位：百万円)

	26/3末 実績			25/9末 実績	25/3末 実績
		25/9末比	25/3末比		
資産	208,192	△2,397	3,773	210,589	204,419
うち貸出金	99,382	426	1,589	98,956	97,793
うち有価証券	27,795	56	4,609	27,739	23,186
負債	190,537	△2,479	3,595	193,016	186,942
うち預金	172,664	△2,588	5,748	175,252	166,916
うち借用金	16,300	-	△2,000	16,300	18,300

③損益の状況

震災復興及び創業・新事業支援の法人先融資を中心に貸出金残高は増加したものの、利回りの低下から貸出金利息収入が減少するなど、資金運用収益は減少しました。また、預金利息の減少や経営効率化による物件費の支出減少等があったものの、コア業務純益は、平成25年3月末比59百万円減益の749百万円となりました。

経常利益は、与信関連費用が増加したことから、同比111百万円減益の456百万円となりました。

この結果、当期純利益は、同比121百万円減益の439百万円となりました。

【損益状況の推移】

(単位：百万円)

	26/3期 実績			25/3期 実績
		前年同期比		
業務粗利益	2,919	113		2,805
資金利益	2,721	△84		2,805

役務取引等利益	△12	21	△33
その他業務利益	210	176	33
経費	1,966	△3	1,969
コア業務純益	749	△59	809
貸倒債却引当費用	-	-	-
一般貸倒引当金	-	-	-
個別貸倒引当金	-	-	-
経常利益	456	△111	567
特別損益	△12	△10	△2
当期純利益	439	△121	561
利益剰余金	919	358	561

④自己資本比率の状況

当期よりバーゼルⅢ新基準適用となりましたが大きな影響はなく、当期純利益439百万円の期間利益を自己資本額へ積み上げることができた一方で、貸出金及び有価証券の増加等によりリスクアセットも増加したことから、単体自己資本比率は平成25年3月末比同率の17.49%となりました。

第2 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化の方策

① 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備の方策

ア. 復興支援にかかる関連部署の連携強化

当信用組合は、与信関連部署である審査部・管理部・事業支援部間において、定期的又は随時のミーティングの実施により連携強化をすすめてまいりました。平成23年12月、事業支援部と統合した新体制の管理部を審査部と同一フロアに集約することにより連携体制を強化し、中小規模事業者等に対する資金供給の円滑化・企業再生・事業承継・創業新事業支援にかかる態勢の強化を図っております。今後においても、与信関連部署と営業店間の情報共有化等さらに連携を強化し、震災による個々の被害状況と適時適切なニーズを把握し、復興に向けた対応を図ってまいります。

イ. 相談体制の強化

お取引先からのご相談に対しましては、迅速にお応えしていく必要がありますことから、震災発生直後より事業支援部内に「いわしん情報センター」を設置して人員3名を配置し、震災に関する情報を一元管理しておりました。同セ

ンターは、引き続き管理部に設置しており、原発事故による損害賠償請求等、震災復興に関する情報を中心とした「いわしん災害復興支援ガイド」を策定し、随時情報を見直し発信しているほか、平成25年10月より経営者交流会「うるしの実クラブ」会員（平成26年5月末現在、会員数561社）向けに一斉ファックス送信による情報提供サービスを開始し、補助金・助成金等の有用・有益な情報を、平成26年5月末まで累計11回発信しております。

平成26年度も昨年度に引き続き、主にお取引先の二重ローン問題の軽減に資する公的補助金について有効的に活用していただくよう、公的補助制度の概要等を掲載（平成25年度19回更新、平成26年5月末現在累計50回更新）し、情報提供を行っております。今後も、「いわしん災害復興支援ガイド」を活用し、営業店窓口のスキルアップを図るとともにお取引先に情報を還元し、復興、生活再建に向けたご要望に応えてまいります。

お取引先などからのご相談事項に関しましては、内容も多岐にわたり、また専門的な知識も必要となりますことから、管理部において各営業店で受け付けた相談事項を集約し、関係部署と協議するなど連携を強化して適時・適切な対応を図ってまいります。

ウ. 戦略的な店舗配置

（A）営業店ネットワーク機能の維持

原発事故の避難指示解除準備区域に立地しております檜葉支店は、平成23年5月10日からいわき市内の本庁前支店内に設けた店舗内店舗において相談業務を中心に顧客対応を行っておりましたが、平成24年1月に、同支店2階に檜葉支店のお客様専用の相談スペースを設け、プライバシーの問題等に配慮した顧客対応をしております。また、仮設住宅を継続にて訪問し、お客様の現状等を確認するとともに把握した情報を支店間で共有し、お客様に不便を感じさせないよう、震災前と同様の営業店ネットワーク機能を維持しております。

（B）戦略的な店舗展開

効率的、戦略的な店舗配置とするため、平成23年10月から11月にかけて3店舗の統廃合を行いましたが、廃止した旧鹿島支店施設を活用し、平成24年4月に個人ローンや住宅ローン、事業性融資を取り扱う専門スタッフを配置した「ローンセンター」を移転するとともに、人員増強や取扱商品の拡大（詳細は後述）を行い、より迅速に震災復興、地域活性化に対応できるよう、その機能を拡充いたしました。

また、店舗建物が老朽化していた好間支店について、平成24年12月17日に立地に優れた近隣への新築移転を行い、利便性の向上を図っております。

今後も、これらの戦略的な店舗配置を検討し、実行していくことで、より迅速に震災復興、地域活性化に対応しております。

エ. 営業体制の充実

(A) 効果的な人員再配置・営業力の強化

a. 人員の再配置による相談機能強化

当信用組合は、お取引先への円滑な信用供与による震災復興を図るため、お客様との窓口となります営業店の機能、渉外活動の強化が必要でありますことから、統廃合店舗の所属職員を適性に応じて基幹店舗を中心に再配置し、取引先からの相談機能を充実させて金融支援を図っております。

また、復興や営業力強化に関する意欲・意識の高い支店長を登用するため、平成24年3月から支店長公募制度を導入し、この制度の相乗効果として当信用組合全体の意識レベルも上がっておりまます。平成26年3月の人事異動においても支店長の公募を行い、11名が応募、3名を登用しており、平成26年5月末現在までに、5名を公募登用しました。

これらの取り組みにより、お客様との対話を旨とした「最も身近な金融機関」である協同組織金融機関としての特性を活かした営業活動を推進し、津波による直接被害はもとより売上げの減少に伴う販路の変更や新規開拓、事業の再構築を余儀なくされる取引先をはじめ原発の警戒区域内からいわき市において事業の再建をめざす企業・事業者に対して、事業性融資の提供を図っております。

また、個人取引についても、「顔の見える」渉外活動やローンセンターの機能拡充などにより、時宜に応じたニーズを的確に把握し、取引機会の増加と深耕を図っております。平成24年9月より顧客層が年々高齢化している玉川支店において、「やさしさ」をコンセプトとした店舗作りを目指し、女性目線を活用するため女性渉外担当者2名を配置し、金融相談や相続・税金相談まで幅広い業務を推進しております。顧客からも高い評価を得ており、平成25年3月には女性渉外担当者を更に4名増員し、高齢化が進んでいる地区（江名・塩屋崎・湯本・郷ヶ丘）に各1名を配属し玉川支店と同様のコンセプトにおいて業務を推進しております。

b. ローンセンターの増強

ローンセンターについては、平成24年4月に、渉外専担1名、専門スタッフ1名を増員し、8名体制に強化するとともに、消費者ローンや住宅ローン（13社のハウスメーカーと顧客紹介契約を締結。）に加え、無担保ビジネスローンなど取扱商品を拡大し、震災以降変化する顧客ニーズに対応できるよう、より充実した営業体制を構築しております。また、顧客利便性の向上を図る

ため、同月に、住宅街（自由ヶ丘）にあった同センターを、市の中心部に位置する旧鹿島支店施設に移転オープンしております。

【ローンセンターでの融資取扱実績】（平成 24 年 4 月～平成 26 年 5 月）

(単位：件、百万円)

		全 店	ローンセンター (割合)	
住宅ローン	件 数	269	93	(34.5%)
	金 額	4,965	1,656	(33.3%)
消費者ローン	件 数	2,732	1,071	(39.2%)
	金 額	3,426	1,399	(40.8%)

c. 若手職員の営業力の強化

当信用組合では、従来より営業店での通常業務においての OJT のほか、与信関連部署による勉強会の実施や外部講師による実践訓練研修を定期的に開催するなどして若手職員の育成に努めております。

また、震災発生以降、各店におけるフィールドセールスを開催しています。（店舗外の営業）活動により若手職員の営業現場への登用機会を増加させるとともに、平成 24 年 2 月から毎週土曜日に若手職員を中心とする研修会や勉強会（検定試験対策講座・コンプライアンス講座・国債と投信講座等）を開催しており、更に、外部講師による事業先開拓の基礎知識と心構えやロールプレイングの研修（全 6 回）を行い、実践に即した営業活動への指導を強化し、二重ローン問題等の顧客ニーズへの肌感覚や迅速な顧客対応を可能とする能力向上に努め、既存のお取引先を含む地域の中小・零細事業者や個人の皆様方への円滑な信用供与・金融サービスの充実、質の向上に取り組んでおります。

(B) 相談機能の強化

a. 情報収集機能の向上

当信用組合は、平成 20 年度より中小企業が抱える経営課題解決に向けた国の支援事業に参画しており、各種団体や地域の商工会議所・商工会と連携しながら、相談機能の充実を図っております。

平成 25 年度は昨年度に引き続き、顧問契約を締結している中小企業診断士及び元（公社）いわき産学官ネットワーク協会プロジェクトマネージャーの 2 名の専門家による中小・零細事業者の経営課題解決に向けた相談を毎月実施し、143 件（66 先）の相談を受付けており、地域経済活性化に向けた創業・新事業支援等ならびに事業改善・事業再生支援等に取り組みました。

また、「融資に係るご相談窓口」を全ての営業店に設置するなど、お客様情報の収集とニーズの積極的な把握に努めております。

平成 26 年度においても、これらの相談窓口機能を継続し、地域の中小・零細事業者ならびに個人のお客様それぞれによって異なる震災の影響や復興の進捗状況を把握するとともに、資金ニーズに的確かつ迅速に対応してまいります。（平成 26 年度の外部専門家によるコンサルティング実績：5 月末現在 21 件 19 先）

【平成 25 年度における外部専門家によるコンサルティング実績等】

（平成 26 年 3 月末現在）

外部専門家による コンサルティング実績	創業・新事業に関する相談	64 件（34 先）
	事業改善・再生に関する相談	45 件（12 先）
	資金調達に関する相談	20 件（9 先）
	販路拡大に関する相談	6 件（3 先）
	その他の相談	8 件（8 先）
	計	143 件（66 先）
創業・新事業融資実績	創業・新事業支援資金「フロンティア」 17 件、134 百万円	
「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」 等の補助金に係るつなぎ 資金等の融資実績	75 件、2,129 百万円 (震災後累計 121 件、3,669 百万円)	

b. ビジネスマッチングの機会創出

当信用組合では、取引先の経営者交流会である「うるしの実クラブ」の活動のひとつとして、会員相互の事業の活性化、業況拡大・好転を目的としたビジネスマッチング交流会を毎年 1 回以上開催しており、平成 26 年 3 月開催の第 8 回ビジネスマッチング交流会では、これまでとは趣を変え、グループディスカッション形式により実施し、40 名の会員の方々ならびに 20 名の役職員が参加して、テーマ毎に会員の方々それぞれの経営に対する悩みや課題等を中心に活発な意見交換がなされました。

さらに、会員同士の情報交換を目的とした交流会も定期的に開催しており、平成 25 年度は 7 月と 1 月の 2 回開催し、平成 26 年度も 1 回以上開催する予定です。

また、より広域的な販路拡大を希望するお取引先も多いことから、当信用組合は信用組合のネットワーク等を通じ、首都圏等で開催される商談会・物産展等への出展支援を行っております。

今後も、震災復興・地域経済の活性化に資するべく、営業地域におけるビジネスマッチング交流会の定期開催は勿論のこと、首都圏等で開催される商

談会・物産展等の広域的な販路拡大に向けた出展支援など、取引先のニーズを踏まえたビジネスマッチングの機会を創出・提供してまいります。

c. 休日営業、相談業務の実施

当信用組合では、ローンセンターにおいて休日相談を受けるほか、営業時間内に来店することが困難なお客様への対応として、平成24年3月から、全営業店において17時まで時間を延長し窓口相談対応を受け付ける態勢としております。

これらの対応を引き続き実施することで、お客様の利便性向上に取り組んでまいります。

【ローンセンターの休日営業来店顧客数】(平成24年4月～平成26年5月)

営業日数	218日
来店顧客数	526人

(C) 戰略的営業活動の展開

a. 地域に密着した営業活動の展開

当信用組合では、協同組織金融機関の特徴である相互扶助の精神と、『お客様の顔が見える』狭域高密度経営の実践として、当信用組合創立以来事業先及び個人宅を訪問しての集金業務や満期案内を通じ、お客様の満足度を高めるべく営業活動を実践しております。

また、基幹店舗への涉外職員の増強(平成24年4月に、江名支店2→3名、玉川支店3→5名、平成25年3月には、江名支店3→4名、塩屋崎支店3→4名、泉支店2→3名、本庁前支店2→3名、湯本支店3→4名、郷ヶ丘支店3→4名)を実施し、足を使った涉外・訪問活動等の機動力を最大限に活かした活動を行っております。相談には積極的に対応しており、未だ地震や津波被害からのインフラ復旧が完全ではない地域はもとより、いわき市全域が被災地域であるとの認識のもと、原発事故の警戒区域から避難され、いわき市内の仮設住宅に居住する方々を含めた地域の方々に対する金融サービスを強化し、地域全体の経済活動の復興、底上げを図り、地域に根差した信用組合の特性を十分發揮した『親身で役に立つ金融機関』を体現してまいります。

現在、更なる地域密着型金融の実現を図るために、職域サポートプラン「いわしん 安心バリュー」を推進しています。事業先との相互信頼を基本として同先の福利厚生施策の一端を担い、その企業で働く従業員に対し、金融面からの支援を行うことで、モチベーションを高め、もって事業の安定・発展に寄与することを目的とするものです。事業先のみならず、そこで働く従業員、そして当組合が三位一体となり、相互信頼を構築することにより、新たな資金需要の創造を進めています。平成26年5月末現在、締結事業先は980先、従業

員へのローン実行実績は 112 件 166 百万円となっております。

b. 震災対応商品の提供と開発

当信用組合では、対面によるヒアリングを丁寧に行うことで書面には表れないお客様個々の事情に即した与信判断が可能なため、協同組織金融機関としての特性を活かした機動的な資金提供を行っております。

また、震災発生直後から震災対応商品の取扱いを開始し、地方公共団体との連携による融資を併せると、平成 26 年 5 月末までに、1,107 件、14,974 百万円の融資を実行しました。

平成 24 年 4 月からは、新たに事業再建に必要な資金として、原則として担保不要でご利用いただける「ちいきの“力” 5000・3000」を、同年 9 月には業容の拡大や新分野への進出、雇用創出等を目的とするために必要な資金としてご利用いただける「エール」を発売しております。

今後も、こうした商品に加えて震災発生直後とは異なる資金ニーズ、すなわち原発事故の避難指示解除準備区域等に住居はあるものの、いわき市内に新たに自宅を求める若年層のお客様あるいは津波による自宅流出から新たに自宅の購入をする中高年層のお客様などを対象とする無担保型の住宅ローン、あるいは震災前から主に貸金業者から資金調達を図ってきた事業者も融資対象とするビジネスローンなど本格的な地域復興の過程の中で従来からの金融機関の発想では掬いきれなかったニーズにもきめ細かく対応した新商品の開発に継続して取り組んでまいります。

【東日本大震災関連商品と融資実績】(平成 26 年 5 月末現在)

(法人・個人事業者向け災害復旧支援事業)

【単位：千円】

商品名	プロパー・保証協会	資金使途	ご融資金額	ご融資期間	実行件数	実行金額
いわしん災害復興資金	プロパー	事業の再建に必要な運転・設備資金	運転 3,000 万円以内 設備 5,000 万円以内 ※福島原発事故の影響による事業再起の場合、運転・設備併せて 3,000 万円以内	運転 7 年以内 設備 10 年以内 (据置期間 2 年以内)	210 件	3,013,306
いわしん災害復興特別資金	プロパー	事業の再建に必要な運転資金	1 億円以内	3 年以内	52 件	3,093,960
いわき市中小企業融資制度(災害対策特別資金)	保証協会保証付	事業の再建に必要な運転・設備資金	3,000 万円以内(いわき市中小企業融資制度の限度枠とは別枠)	10 年以内 (据置 2 年以内)	39 件	338,540
いわき市中小企業不況・倒産関連対策資金	保証協会保証付	事業の再建に必要な運転・設備資金	運転・設備 3,000 万円以内	10 年以内 (据置 1 年以内)	54 件	392,700

福島県緊急経済対策資金 (震災対策特別資金)	保証協会 保証付	事業の再建に必要な運転・設備資金	運転・設備 8,000 万円以内 (運転・設備併用の場合は 8,000 万円限度とする)	10 年以内 (据置 2 年以内)	24 件	285,310
ふくしま復興特別資金	保証協会 保証付	事業の再建に必要な運転・設備資金	運転・設備 8,000 万円以内 (運転・設備併用の場合は 8,000 万円限度とする)	15 年以内 (据置 3 年以内)	332 件	3,673,820
ちいきの“力” 5000・3000	プロパー	事業の運営に必要な運転・設備資金	3000：運転・設備 3,000 万円以内 5000：運転・設備 5,000 万円以内 (運転の場合月商の 1.5 倍までとする)	運転 7 年以内 設備 10 年以内	106 件	1,131,545
地域復興応援商品 「エール」	プロパー	業容の拡大、新分野への進出、雇用の創出目的とするために必要な運転資金・設備資金	3 億円以内	運転 7 年以内 設備 20 年以内	70 件	1,891,560

(個人向け災害復旧支援事業)

【単位：千円】

商品名	プロパー・保証協会	資金使途	ご融資金額	ご融資期間	件数	金額
いわしん災害復興住宅ローン	プロパー	住宅の新築・購入・修繕（リフォーム等）・整地等	4,000 万円まで	最長 35 年以内	56 件	870,690
災害復興多目的ローン (平成 25 年 3 月 31 日にて取扱終了)	ジャックス 保証	自宅リフォーム（借換含む） 車購入（借換含む） 家財購入・医療費	リフォーム 1,000 万円まで 自動車 500 万円まで 家財 500 万円まで	リフォーム 6 ヶ月～20 年 自動車 6 ヶ月～8 年 家財 6 ヶ月～10 年	122 件	261,980
マイカーローン	プロパー	車両購入・修理等	500 万円まで	最長 7 年以内 (罹災者の場合最長 8 年以内)	5 件	7,780
メモリアルローン	プロパー	葬儀費用。 墓石建立・修理費用。 永代供養費用。 その他の冠婚葬祭費用支払い資金	100 万円まで	最長 7 年以内	12 件	9,720
東日本大震災緊急生活支援資金 (平成 23 年 9 月 30 日にて取扱終了)	プロパー	生活支援資金	30 万円以内 (原則 10 万円以内)	最長 3 年 6 ヶ月（1 年間据置可能）	25 件	3,410

② 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制

ア. 常務会による検証

強化計画につきましては、諸施策への取組状況を主管部署である総務部にて取りまとめのうえ常務会に報告し、その進捗状況を月次で検証しております。

強化計画に掲げる施策への取組みが捗々しくない場合におきましては、常務会においてその要因を把握のうえ、所管部に対し改善策の検討・策定を指示することにより、強化計画の着実な履行を進めております。

イ. 理事会による検証

常務会における検証内容につきまして、理事会に月次で報告して、非常勤理事及び非常勤監事の知識、経験に基づいた幅広い視点から検証を行い、必要に応じてその後の取組みに反映することにより、地元の復興、経済活性化への取組みに活かしております。

③ 担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実の方策

ア. 担保・保証に過度に依存しない融資の促進

営業店での日常の業務活動における取引先事業者の業況把握や、財務・定性情報の集積による経営実態を踏まえた信用リスクの把握、事業の見通しや事業からのキャッシュフローを重視した融資審査の強化により、担保・保証に過度に依存しない融資の促進に取り組んでおります。

イ. 復興に向けた法人・個人事業者向け融資の推進

当信用組合では、上記のとおり、無担保・無保証のプロパー資金や福島県・いわき市の制度資金の震災関連融資を推進しております。今後につきましても、相談機能の充実・営業力の強化によりまして、引き続き復興に向けた資金の提供に取り組んでまいります。

ウ. 信用保証協会保証付融資の推進

信用保証協会の低金利の融資制度は中小企業からの需要が多いことから、意見交換会を半期ごとに開催するなど、福島県中小企業団体中央会やいわき商工会議所との連携を進めております。

平成25年度につきましては、「ふくしま復興特別資金」を中心に189件1,517百万円を実行、平成26年度は、平成26年5月末時点で20件132百万円を実行しており、引き続き信用保証協会を活用した低金利の各種制度融資の推進に取り組んでまいります。

エ. 政府系金融機関との協調

震災復興に向けた資金ニーズに対応するため、政府系金融機関と協調した融

資や代理貸付にも積極的に取組んでおり、平成 25 年度以降につきましては、震災により建物等に被害を受けた事業所に対し、日本政策金融公庫と協調して設備資金に係る融資を実行（平成 25 年 8 月に同公庫代理貸付 20 百万円、平成 24 年 12 月から平成 25 年 3 月にかけてプロパー 35 百万円、保証協会付 27 百万円）したほか、宿泊施設に被害を受けた先に対し、建物建築資金として、日本政策金融公庫との協調融資を実行（平成 26 年 1 月にプロパーにて 30 百万円、平成 26 年 5 月に日本政策金融公庫において直接貸付 97 百万円）しております。今後、信用供与の方法について、一層の充実を図ってまいります。

（2）被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

① 被災者への信用供与の状況

当信用組合では、事業取引先、住宅ローン利用先等の被災状況について、訪問面談等による調査を実施し、1,210 先（平成 24 年 3 月末における全体構成比 12.3%）が被災されていることを確認いたしました。

当信用組合の主要なエリアであるいわき市においては、東日本大震災により、地域の社会インフラを含め多くの生産拠点や設備、住宅が損壊したほか、原発事故の影響による風評被害も加わり、多業種にわたり壊滅的な打撃を受け、極めて甚大な影響が生じ、現在も、原発事故の影響による風評被害により先行きに対する不透明感が色濃く残っている状況にあります。

こうした中、被災された取引先等につきましては、引き続き、訪問や電話連絡等により、被災者の状況やニーズの把握に努め、復興に向けた融資や貸出条件の変更等に応じるなど、復興支援に取り組んでおります。

【被災者向けの新規融資の状況】

（単位：先、百万円）

	新規融資			
	平成 26 年 5 月末までの累計		(うち条件変更先に対する新規融資)	
	先 数	金 額	先 数	金 額
事業性資金	135	16,671	49	7,385
運転資金	82	7,887	32	2,596
設備資金	53	8,784	17	4,789
住宅ローン	56	870	—	—
合 計	191	17,541	49	7,385

② 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する施策

当信用組合は、地元と共に生きる協同組織金融機関として、地域の復興や活性化へ向けた取組みを強化し、地域の事業者ならびにお住まいの方々に対し十分かつ円滑な資金供給を行っていくことが使命であります。国や地方自治体をはじめとする行政や公的機関、商工会議所等の経済団体や信用組合の系統中央機関である全信組連などの外部関係機関の協力を仰ぎながら、地元の復興、経済活性化に向けた取組みを強力に実行しております。

主な施策につきましては以下のとおりです。

ア. 相談機能の強化

当信用組合では、被災されたお客様からのご相談に適切に対応するため、全営業店に「融資に係るご相談窓口」を設置しております。

お客様からの相談内容、ニーズは多岐にわたりますことから、専門的な分野も含めお客様に適切に対応するため、相談窓口にかかる対応に関しましては審査部において、融資条件の弾力化や復興に向けた資金等にかかる相談内容を一元的に取りまとめ、債権管理部署である管理部との連携を図り的確かつ迅速な相談対応を行っております。

また、原発事故による損害賠償請求や、復興にかかる融資制度をはじめ各種給付金・助成金等の情報をまとめた「いわしん災害復興支援ガイド」を策定し、随時情報を見直し発信しているほか、平成25年10月より経営者交流会「うるしの実クラブ」会員（平成26年5月末現在、会員数561社）向けに一斉ファックス送信による情報提供サービスを開始し、補助金・助成金等の有用・有益な情報を、平成26年5月末まで累計11回発信するなど、お取引先に対しまして、復興に関する情報提供の充実に努めるとともに、当信用組合職員の相談対応のスキル・ノウハウの強化を図っております。

平成26年度も昨年度に引き続き、主にお取引先の二重ローン問題の軽減に資する公的補助金に係る制度の概要等を掲載（平成25年度19回更新、平成26年5月末現在累計50回更新）し、情報提供するとともに、当該制度の活用を積極的に推進しております。

イ. 融資条件の弾力化及び積極的な融資対応

a. 返済条件の変更等

当信用組合では、被災されたお取引先からの申し出を真摯に受け止め、元本の据置や金利引下げなど返済条件の変更等の柔軟な取扱いを実施しており、平成26年5月末時点での事業性資金401先、45,878百万円（うち、震災の影響によるもの203先、22,442百万円）、住宅ローン99先、1,366百万円（うち、震災の影響によるもの67先、826百万円）の元本の据置や金利引下げなど返済条件の緩和を行っております。

【東日本大震災以降の条件変更対応状況】（平成26年5月末基準）

(単位:先、百万円)

		条件変更実行	うち、震災の影響による条件変更
事業資金	先 数	401	203
	金額	45,878	22,442
住宅ローン	先 数	99	67
	金額	1,366	826
合 計	先 数	500	270
	金額	47,244	23,268

b. 約定弁済の一時停止

被災されたお取引先からの申し出を受け、既存融資について約定弁済を一時停止する取扱いを行うとともに、個別事情に応じた返済条件の変更等の対応を進めており、平成26年5月末時点で、事業資金3先、255百万円について、約定弁済の一時停止を行っております。

【東日本大震災による約定弁済一時停止先】（平成26年5月末までの推移）

(単位:先、百万円)

		平成24年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末	平成26年5月末
事業資金	先 数	4	4	3	3
	金額	458	458	255	255
住宅ローン	先 数	11	6	-	-
	金額	80	90	-	-
合 計	先 数	15	10	3	3
	金額	538	548	255	255

c. 復興に向けた対応

こうした貸出条件に対する弾力的な取扱い等が、お取引先を助け、ひいては地域経済の復興に寄与するとの認識のもと、上記のとおり無理のない返済や息の長い取引を通じ、復興に向けた支援を行っております。併せて、事業再建に向けた意欲がありながら、震災や原発事故の影響により、生産設備を含む資産の大半を失ったお取引先に対し、国や地方自治体の助成金、補助金制度の活用についてアドバイスするとともに、復興支援にかかる融資の積極的な対応への取組みを進めております。

さらに、被災債権の管理・回収につきましても、従来の手法にとらわれることなく、個別事情に応じた適時・適切な対応を図っていくとの方針のもと、

平成26年度においても与信関連部署と営業店の連携により、被災された取引先の状況確認等ヒアリングを実施するなどし、必要に応じて返済の条件変更を行うなど、管理面においても柔軟な対応を図っております。今後もこの基本方針のもと、全信組連の指導を受けながら、お取引先の目線に立った対応をしてまいります。

ウ. 営業店拠点機能の維持・強化と機能の見直し

当信用組合では、地震・津波及び原発事故による深刻な被害を受け、震災発生以前の19店舗体制から、3店舗を統廃合し、現在は16店舗体制となっております。

統廃合店舗に配置していた職員を、基幹店舗の涉外人員等へ再配置を行うことにより、より一層、お客様との直接の窓口となる営業店機能の維持・強化を図っております。

また、原発の避難指示解除準備区域にあります檜葉支店につきましては、震災後のお取引先の避難状況等に鑑み、本庁前支店内に店舗内店舗として移設、営業しており、平成24年1月には、同支店2階に檜葉支店のお客様専用の相談スペースを設け、プライバシーの問題等に配慮した顧客対応をしており、被災したお取引先に対する金融サービスの提供に努めております。

今後も、国や県・市や行政区と地域再生に向けた取組みと歩調を合わせ、被災地の現状と、復興ステージの進捗状況に鑑みた店舗毎の特性も考慮し、お取引先の利便性向上や復興の実現に向け、必要に応じた店舗戦略の見直しを行ってまいります。

エ. 避難などにより当信用組合の営業地域を離れたお客様への総合相談窓口の開設の周知

当信用組合では、震災発生直後より、地震・津波による甚大な被害を受け避難した地域の方々の利便性を考慮し、避難先近隣店舗窓口に、預金・融資にかかる対応のほか、証書紛失・相続関連等の各種手続き相談を受け付ける、総合相談窓口を設置し、ラジオ・新聞・ホームページを活用し、広く告知しました。

また、市内の避難者に対しては定例訪問するほか、市外の避難者に対してはDM、電話等により状況把握に継続して取り組んでおります。

今後も、引き続きお取引先の状況把握を進め、来訪が困難な状況となっているお客様に対し、電話等により、相談窓口の開設等の情報提供を行うことで、遠隔地へ避難されたお客様へのサポートを図ってまいります。

オ. 震災復興に向けた新商品の開発・提供

当信用組合では、震災発生直後から、事業性・個人向けの独自商品を開発・提供しております（P10～11に記載の一覧表参照）。

今後も、こうした商品に加えて震災発生直後とは異なる資金ニーズにきめ細かく対応した新商品の開発に継続して取り組んでまいります。

力．被災を受けたお取引先の事業再生・事業継承に向けての支援

(A) 事業再生への支援

a. 支援態勢の確立

震災の影響によりお取引先の経営環境は大きく様変わりしておりますので、お取引先の被災後の経営環境の変化や財務情報等の定量面や経営者の意欲等の定性面の実態把握に努め、事業再生支援に取り組んでおります。

平成26年5月末現在、財務改善等の経営支援を行う事業支援先は41先であり、本部と営業店が連携して経営改善計画の策定を支援するとともに、定期的なモニタリングを実施しております。また、上記支援先の内、早期の事業再生が必要と認められるお取引先（9先）については、本部の与信関連部署である審査部・管理部が連携し、外部機関の利用やそれぞれの取引先に応じた支援を実施しております。

また、支援態勢のさらなる整備強化を図るべく、平成24年11月に「中小企業経営力強化支援法」に基づく経営革新等支援機関の認定を受け、平成25年8月には金融機関以外の認定支援機関3者（福島県商工会連合会、中小企業診断士2者）と創業・新事業支援に係る覚書を締結、平成26年5月末現在、認定支援機関による支援を要件とする「地域需要創造型等起業・創業促進事業」（創業補助金）をはじめとする各種補助金において、16件の申請支援（うち採択数7件）を行っております。

b. 外部機関との連携

お取引先の状況を総合的に勘案したうえで、事業再生計画策定や二重ローン問題に関する助言・相談など、中小企業診断士、税理士、弁護士等の各種専門家と協働して対応しているほか、中小企業再生支援協議会との連携により外部専門家の活用を図ることとしております。

また、「福島産業復興機構」及び「東日本大震災事業者再生支援機構」についても、その活用に向け各機構と協議しており、平成26年6月末現在、支援決定済又は買取決定済の先は7先となっております。

【福島産業復興機構・東日本大震災事業者再生支援機構の活用実績】

(平成26年6月末現在)

持込み先	支援決定済又は 買取決定済	本年度持込み見込み		
		うち機構と相談中	うち機構と買取等 に向け協議・調整中	
福島産業復興機構	4	-	-	-

東日本大震災事業者再生支援機構	3	6	4	2
合計	7	6	4	2

c. 販路拡大等に向けての対応

・営業地域における販路拡大に向けての対応

販売先、仕入先等の被災あるいは風評被害等により、売上が減少しているお取引先におきましては、事業の継続に向けて、新たに販路あるいは仕入先を確保することが必要になってまいります。

当信用組合では、取引先の経営者交流会である「うるしの実クラブ」の活動に取り組んでおり、平成26年3月開催の第8回ビジネスマッチング交流会では、これまでとは趣を変え、グループディスカッション形式により実施し、40名の会員の方々ならびに20名の役職員が参加して、テーマ毎に会員の方々それぞれの経営に対する悩みや課題等を中心に活発な意見交換がなされました。さらに、会員同士の情報交換を目的とした交流会も定期的に開催しており、平成25年度は7月と1月の2回開催し、平成26年度も1回以上開催する予定です。

また、管理部を主管部署として、いわき信用組合の店舗ネットワーク及び渉外活動を活用して地域内のビジネス情報の発・受信を捉え、ビジネスパートナー探しに努めています。

今後もこれらの取組みを継続するとともに、取引先のニーズを踏まえた交流会運営に努め、さらなるビジネスマッチングの機会を創出・提供してまいります。

・広域的な販路拡大に向けての対応

当信用組合では、営業地域外における新たな販路等の確保に向け、平成25年7月にお取引先5社が大東京信用組合・七島信用組合共催の「2013食の商談会」へ出展、同年10月には、昨年に引き続きお取引先4社が全国信用組合大会「東日本大震災復興支援」物産展へ出展するなど、信用組合のネットワークを通じ、お取引の販路開拓を支援したほか、同年9月には、全国津々浦々から様々な業種・業態の企業が自慢の商品・サービスを携えて集結する「東京ビジネスサミット2013」へお取引先4社の出展支援を行っております。

また、平成24年に発刊したお取引先紹介ガイドブック『いってみっぺ！いわき』（12,000部作成し、東日本の57信用組合に配布）に続き、経営者交流会「うるしの実クラブ」会員企業226先を掲載した『まるごと！いわき』を平成25年10月に20,000部作成し、会員企業への配布や市内数ヶ所の大規模商業施設へ備え置きするなど、お取引先の販路拡大支援となる取組

みを行っております。

今後につきましては、全信中協のネットワークである「しんくみネット」（平成26年5月末現在、当信用組合加盟店登録件数109件）の活用とともに、全信組連と相談のうえ、より広域なビジネスマッチングへの参加等を検討しております。

d. 事業再生の新たな手法

当信用組合は、お取引先が迅速な再生を果たしていくよう、DDS等の活用についても検討を行っております。

平成24年度に、震災の影響もあり債務が過大となっていた先に対してDDSを実施（平成18年に次ぎ2例目）し、借入負担の軽減を図ることで経営改善を支援したほか、震災の影響により売上が減少するなど収益が悪化していた先について、事業再生の経験豊富な外部専門家（公認会計士）を紹介し、債権放棄を含む会社分割による事業再生を支援しております。

また、平成25年度は、3先について中小企業再生支援協議会との協議を行い、うち1先について暫定リスクによる支援を実施しており、平成26年度においても、2先について暫定リスクやDDS等の活用を見込んでおります。

(B) 事業の承継に対する支援

当信用組合の営業エリアにおいても経営者の高齢化が進んでいることから、事業承継は大きな経営課題のひとつとなっており、また、今回の震災を契機として事業承継に関する支援ニーズはさらに拡大しているものと思われます。

このため、顧問契約を締結している2名の中小企業診断士等の専門家により相談対応を行っているほか、平成25年7月に開催された中小機構東北本部主催の「事業承継支援会議」に本部職員1名を派遣しており、今後も、中小企業診断士、税理士、弁護士等の各種専門家や他の支援機関と協働しながら、その課題解決に積極的に取組んでまいります。

キ. 二重ローン問題等への対応

(A) 事業再生ファンド等の活用

福島県が二重ローン問題への対応として平成23年12月に設立した、被災債権の買取りファンドである「福島産業復興機構」や「東日本大震災事業者再生支援機構」、さらには信用組合業界専用再生ファンド「しんくみリカバリ」について、取引先の特性や状況を踏まえながら、活用することとしております。

a. 「福島産業復興機構」

当信用組合では、地域復興に向け、取引先の状況を充分把握し、事業再

生に向けての支援のため、福島県が設立した被災債権の買取りファンドである「福島産業復興機構」を活用することとしており、平成26年6月末現在、支援決定済又は買取決定済の先は4先となっております。

b. 「東日本大震災事業者再生支援機構」

当信用組合では、地域復興に向け、取引先の状況を充分把握し、事業再生に向けての支援のため、国が設立した被災債権の買取りファンドである「東日本大震災事業再生支援機構」を活用することとしており、平成26年6月末現在、買取決定済3先、相談中4先、買取等に向け協議・調整中2先となっております。

今後につきましても、お取引先の特性・状況に応じた事業再生の機会を提供できるよう、当機構との連携を図り、積極的にその活用を推進してまいります。

c. 「しんくみリカバリ」

信用組合業界では、業界専用の再生ファンドである「しんくみリカバリ」を設立して、地域の中小企業の再生と活性化に向けた取り組みを進めております。

また、福島県内の中小企業を対象とした再生ファンドとしては、当信用組合を含む福島県内の10金融機関、(独)中小企業基盤整備機構及び福島県信用保証協会の出資により組成された「うつくしま未来ファンド」もあることから、当信用組合では、お取引先の状況等に応じて、これらのファンドについて活用を検討してまいります。

(B) 中小企業再生支援協議会等との連携

再生のために財務や事業の抜本的な見直しが必要な企業については、中小企業再生支援協議会との連携により、中小企業診断士など外部の専門家を活用することとしており、平成25年度は、3先について中小企業再生支援協議会との協議を行い、うち1先について暫定リスクによる支援を実施したほか、平成26年度においても、2先について暫定リスクやD D S等の活用を見込んでおります。

今後につきましても、お取引先の特性・状況に応じた事業再生の機会を提供できるよう、当機構との連携を図り、その活用を推進してまいります。

なお、こうした事業再生においては、D D Sなどを含め、金融支援を検討してまいります。

(C) 私的整理ガイドラインに基づく債務整理への対応

個人版私的整理ガイドラインによる債務整理の申請については、平成26年6月末まで計8件（住宅ローン5件、消費者ローン3件）の相談を受け

ており、その内2件について弁済計画案が成立しております。これまで同ガイドラインの周知広報用チラシ及びポスター等により周知を図ってきたところでありますが、今後も制度の導入趣旨に鑑み、引き続き、定期的な個別訪問等によりお取引先の状況把握に努めるとともに、ガイドラインの説明を行い、積極的に利用を促すなど、お取引先の意向や状況を最大限に考慮したうえで、私的整理ガイドライン運営委員会や弁護士・税理士等とも連携し、債務整理等の相談・申出に対し適切な対応を図ってまいります。

ク. 人材育成

当信用組合では、地域密着型金融をより深く推進するうえで、お客様に対する適切な提案をするための正確な商品知識を有しているのはもちろんのこと、お客様のニーズに的確に応えるための幅広い知識の習得や、お客様とのコミュニケーション力、また、目利き能力を高めることが必要不可欠であると考え人材育成に取り組んでおります。

こうした考えのもと、異業種業務を体験し、自己研鑽の糧とする目的として、平成24年5月より新たに外部トレーニー制度を導入したほか、研修・勉強会のカリキュラムの更なる充実を図り、総合的な「力」を保有する人材の育成を行うこととしており、各部署において年次計画の中で下表のような取組みを実施しております。

また、甚大な被害を受けた被災地域における復興支援の実効性向上に向けては、これに対応できる人材の育成が第一であるとの考えのもと、若手職員に対する従来からのOJTの強化に加え、震災からの復興に向けた公的支援制度等にかかる研修会や各種内部勉強会等を着実に実施し、人材の育成に積極的に取り組んでおります。更には、平成24年6月からCISマイスター制度（CIS：Customer Impressive Satisfactionの頭文字から取った“顧客感動満足”を指す言葉です。）を導入し、平成24年7月より感動接客を通じた営業力強化プロジェクト・接客スタンダードを策定「いわき信用組合だからできる お客様対応の強み、気持ちに寄り添い気持ちにこたえる（ホスピタリティーの心）」をテーマに部課長・支店長・次長クラスの職員に加え、女性職員全員が接客・接遇向上のためにCISマイスター検定合格に向けた研修を受講してまいりました。検定合格実績は平成26年5月末で40名となっております。平成25年度入組者及び未取得者については、平成26年6月の検定試験に向け日夜研鑽に励んでおり、今後の入組者についても資格取得を義務付けたことから、今年度入組者は、平成27年度取得に向け準備をしているところであります。なお、資格取得者は、窓口来店顧客からの情報収集等にあたり、涉外担当者との共有を図っております。

さらに、上記取組みと併せて、平成26年5月には、運用方法の理解を深めるため、全信組連に有価証券運用にかかるトレーニーへ2名を派遣。運用方針の見直し時期には継続的に派遣し、得た知識をフィードバックするため、役員を含めた（組合職員による講師）勉強会を開催し、全体で知識のレベルアップを図っております。今後も、経営指導契約に基づく全信組連からの継続的な指導・助言やモニタリングを役員参加型にて受けていきます。また、全国信用組合監査機構による監査等、外部からの視点を踏まえた人材の育成を図ってまいります。

平成23年6月より理事長を委員長とする、戦略立案及び革新案を提言・協議する目的の委員会を“いわしん戦略・革新委員会”として発足。上記以外にも人間力向上のために開催される事もあり、理事長からの人生訓等の講演実施や月刊誌を利用しての活発な意見交換を行っております。

さらには、平成25年6月から、BMP（ブランチ・マーケット・プランニング）研修を導入（平成26年5月末までに本店営業部・平支店・勿来・植田・泉・内郷の計6店舗で実施、残り店舗にも順次導入する）、事業所を中心に訪問し経営者との面談からニーズを引出し、その情報を元に支店内で話し合い、タイムリーな融資を提案する等、支店長・役席者のマネジメント能力、リーダーシップの向上、涉外担当者は、信用保証協会付き融資の考え方、基礎知識、スキルを学ぶことを目的とし、主に新規事業所開拓の営業力底上げを行っています。

【各種研修取組み実績（平成24.4～26.5）】

部署名	取組（開催内容）
総務部	平成24年度 「支店長講座」（全信中協）3名派遣 女性職員管理職講座（全信中協）4名派遣 メンタルヘルス講座（全信中協）2名派遣 苦情対策研究講座（全信中協）1名派遣 第1回ファイナンシャルアドバイザー講座（県協会）4名派遣 しんくみ大学（全信中協）2名派遣 人事制度活用講座（全信中協）1名派遣 営業店戦略講座（全信中協）1名派遣 第1回CISマイスター研修（外部研修）女性職員全員 ※オブザーバーとして役員・部課長・支店長・次長参加 人事考課者訓練（外部研修）役員・部課長・支店長参加 コンプライアンス勉強会（2回）実施

	<p>東北地区しんくみ経営ゼミナール（全信組連） 3名派遣</p> <p>人事教育担当者責任者会議（全信中協） 1名派遣</p> <p>保証協会付事業融資開拓研修（県協会・2日間）</p> <p>新人フォローアップ研修（2回）</p> <p>第2回ファイナンシャルアドバイザー講座（県協会・3日間）</p> <p>支店長・次席者管理講座（県協会・2日間）</p> <p>第2回CISマイスター研修（外部講師・2回）</p> <p>ロールプレイング大会の開催</p> <p>窓口金融法務講座（県協会・2日間）</p> <p>平成25年度</p> <p>第2回信組大学（全信中協・5日間）</p> <p>CISマイスターステップアップ研修（外部講師・2日間）</p> <p>第1回新人フォローアップ研修</p> <p>CISマイスターステップアップ研修（外部講師・1日間）</p> <p>初級管理者講座（全信中協・5日間）</p> <p>CISマイスターステップアップ研修（外部講師・1日間）</p> <p>第2回新人フォローアップ研修</p> <p>内部役席・窓口リーダーコンプラ研修（1回）</p> <p>平成26年度入組者合同合宿研修（3泊4日）</p>
業務企画部 (ローンセンター含む)	<p>平成24年度</p> <p>定期積金推進研修・勉強会（4回）実施</p> <p>「企業取引開拓研修」（県協会）9名派遣</p> <p>初級涉外担当者能力開発講座（外部講師研修）第1部座学2日間</p> <p>涉外チーフ戦略講座（外部講師研修）実施</p> <p>内勤職員営業講座・勉強会（2回）実施</p> <p>融資涉外講座（全信中協）6名派遣</p> <p>中堅内勤職員研修（県協会）3名派遣</p> <p>営業店管理講座（県協会）9名派遣</p> <p>融資涉外講座（県協会）3名派遣</p> <p>消費者ローン営業講座（2回）実施</p> <p>定期積金推進フォローアップ研修（1回）実施</p> <p>生損保コンプライアンス研修（2回）実施</p> <p>平成25年度</p> <p>内勤職員営業講座（1回）実施</p> <p>第1回BMP研修（外部講師研修）（4回）実施</p>

	<p>事業所C S研修（外部講師研修）（1回）実施</p> <p>渉外能力開発研修（外部講師研修）2日間</p> <p>渉外能力開発研修（外部講師研修・第二部）2日間</p> <p>渉外能力開発研修（外部講師研修・第三部）2日間</p> <p>生・損保コンプライアンス研修（1回）実施</p> <p>第2回BMP研修（6回）</p> <p>第3回BMP研修（6回）</p>
審査部	<p>平成24年度</p> <p>消費者ローン研修・勉強会（6回）実施</p> <p>「創業融資審査のポイント」研修（全信中協）2名派遣</p> <p>融資審査講座（全信中協）9名派遣</p> <p>住宅ローン推進勉強会（6回・内、住宅支援機構参加1回・中小企業基盤整備機構参加1回）実施</p> <p>住宅ローン研修（全国保証・ローンセンター1回）実施</p> <p>平成25年度</p> <p>ソーラーパネル・介護事業開拓研修（1回）実施</p> <p>保証協会付き事業融資開拓研修（県協会・2日間）</p> <p>融資渉外講座（県協会・2日間）</p>
管理部 (与信部門・ 自己査定部門・ 事業支援部門 含む)	<p>平成24年度</p> <p>債権管理回収ヒアリング（2回）実施</p> <p>コンサルティング機能発揮に向けたノウハウの蓄積・人材育成（専門家同行）13回 実施</p> <p>管理・監督者講座（全信中協）3名派遣</p> <p>企業財務分析講座（全信中協）6名派遣</p> <p>経営改善計画策定実務講座（全信中協）4名派遣</p> <p>資産の自己査定講座（全信中協）7名派遣</p> <p>金融検査マニュアル研究講座（全信中協）1名派遣</p> <p>金融法務講座（県協会）9名派遣</p> <p>財務基礎講座（2回）実施</p> <p>平成24年度法務3級対策講座（3回）実施</p> <p>ターンアラウンドマネージャー養成講座（CRC企業再建・承継コンサルタント協同組合）3名派遣（3名資格取得済み）</p> <p>平成25年度</p> <p>融資問題研究定例研究会（金融財政事情研究会）2名派遣</p> <p>財務3級対策講座（5回）実施</p>

	<p>コンサルティング機能強化講座（全信中協・5日間）</p> <p>債権管理回収講座（全信中協・5日間）</p> <p>経営改善・事業再生研修（1回）実施</p> <p>平成25年度法務3級受験対策講座（5回）実施</p> <p>消費税転嫁対策講習会（1回）実施</p>
監査部	<p>平成24年度</p> <p>不祥事防止についての勉強会（1回）実施</p> <p>監査事例についての勉強会（1回）実施</p> <p>各種リスク管理態勢の指導・教育(臨店指導)</p> <p>平成25年度</p> <p>不祥事防止についての勉強会（1回）実施</p> <p>監査事例についての勉強会（1回）実施</p> <p>各種リスク管理態勢の指導・教育(臨店指導)</p>
事務管理部	<p>平成24年度</p> <p>窓口事務研修（1回）実施</p> <p>内部役席者及び内部リーダー研修（4回）実施</p> <p>自店検査の検証による問題点の分析及び改善勉強会（2回）実施</p> <p>本人確認事務取扱及び名寄せデータ整備勉強会（1回）実施</p> <p>インターネット・モバイルバンキングの契約事務についての勉強会（1回）実施</p> <p>平成25年度</p> <p>国債と投信についての勉強会（6回）実施</p> <p>日本版ISA研修会（全信組連）1名派遣</p> <p>NISA導入にむけた販売員研修会（全信組連）3名派遣</p> <p>改正犯収法に係る取引時確認及び名寄せデータ整備勉強会（1回）実施</p> <p>でんさいネット取扱いについて（勉強会・1回）実施</p>

【各種研修取組み計画（平成26.4～27.3）】

部署名	取組（開催内容）
総務部	<p>人材育成強化のための外部研修（全信中協、県協会）本部各部」主催の研修及び勉強会等、スキルアップに必要な研修カリキュラムの策定・開催</p> <p>各種検定試験、通信講座の受講に対する指導、監督の強化</p> <p>コンプライアンス勉強会</p>

	<p>法務3・4級受験対策講座（5回）</p> <p>SCO受験対策講座（5回）</p> <p>新人フォローアップ研修（2回）</p> <p>CIS受験</p> <p>全信中協研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支店長講座 ・債権管理回収講座（上級） ・コンサルティング機能強化講座 ・個人ローン獲得推進講座 ・企業財務分析講座 ・資産の自己査定講座（二次査定） ・融資審査講座 ・女性管理者講座 ・反社会的勢力対応研究講座 <p>県協会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保証協会付事業融資開拓研修 ・支店長強化研修及びメンタルヘルス研修 ・女性リーダー育成研修 ・債権管理回収講座 ・融資判断力養成研修 ・窓口・事務管理態勢研修
業務企画部	<p>審査部及び管理部とのタイアップ研修</p> <p>定期積金推進研修・勉強会（2回）</p>
審査部 (ローンセンター含む)	<p>外部研修への積極的な参加による（融資担当及び渉外担当）審査能力の向上、営業担当者の融資に関するスキルアップ及び相談能力強化（コンサルティング業務）の為の人材育成</p> <p>外部講師による住宅ローン取り扱い研修会（3回）</p> <p>住宅ローン・消費者ローン勉強会（4回）</p>
管理部 (与信部門・ 自己査定部門・ 事業支援部門 含む)	<p>債権管理回収・自己査定能力のスキルアップ、全体研修の実施</p> <p>積極的なOJTの取組み</p> <p>コンサルティング機能発揮に向けたノウハウの蓄積・人材育成</p> <p>財務分析・自己査定の基礎勉強会（2回）</p> <p>財務3級受験対策講座（前期5回・後期5回）</p> <p>コンサルティング（佐藤COによる創業塾）勉強会（6回）</p>
監査部	各種リスク管理態勢の指導・教育

	不祥事防止についての勉強会（1回） 監査部における事例勉強会（2回）
事務管理部	事務指導（内部役席者・内部リーダー・事務ミスの原因や問題点の分析） 臨店指導（事務ミス防止のための教育指導等） 内部役席者及び内部リーダー研修（2回） 臨店時における指摘事項について（勉強会・1回） でんさいネット取扱いについて（勉強会・1回） 国債と投信について（勉強会・4回）

ヶ. 日本銀行の「被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーション」への参加

当信用組合では、全信組連を通じて日本銀行による「被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーション」に参加し、被災者の資金需要等に円滑に応じられるよう、潤沢な手元資金を確保できる態勢を整えております。

コ. 地方公共団体との連携

(A) 円滑な資金供給の実施

東日本大震災では、地震や津波、原発事故の影響も加わり、沿岸部を中心に行政機能も甚大な被害を受けました。

このため被災地域を営業エリアとする当信用組合では、「いわき市復興ビジョン」に掲げられた各種取組みへ参画するなど、行政や民間との連携を図るとともに、これらの諸活動において必要となる資金需要に積極的かつ十分に応じることが、速やかな地域の復興に求められるとの認識のもと、平成26年5月末現在、「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」に採択された先など、計121件、3,669百万円（震災後累計）の復興事業への資金供与を実施しております。復旧に向けた対応は一定程度進捗しつつありますが、今後、防災集団移転促進業等が進捗する等、被災者が本格的に事業や生活の再建を図っていく中で、資金需要の高まりも予想されます。引き続き、被災者のおかれている状況をきめ細かく把握し、被災者に対する情報提供・相談活動を通じてニーズに的確に対応していくとともに、今後も、復興事業に関し、可能な限り円滑な資金供与を実施することで、地元経済の発展に寄与してまいります。

(B) 地域経済活性化に向けた取組み

いわき市においては誘致企業と地元の中小企業の取引が少ない実態があります。このような状況の中、いわき市が中心となり、域内経済循環の活性化・域内取引の拡大を目的とした「いわきものづくりビジネスフェア」実行委員会を発足させ、当信用組合も地元の金融機関として取引先製造業者のビジネスチャ

ンス発掘の一助になればとの考えから、当委員会に参画しております。

平成 24 年度に大手自動車メーカーとの商談を目的に開催された第 1 回いわきものづくりビジネスフェア「自動車関連産業展」（平成 25 年 2 月）へ取引先企業の出展支援を行なったほか、平成 26 年 1 月に開催された第 2 回いわきものづくりビジネスフェア「再生可能エネルギー関連産業展」においても、取引先企業 4 社が出展いたしました。

サ. その他外部機関との連携強化

当信用組合は、平成 20 年度より中小企業が抱える経営課題解決に向けた国の支援事業に参画しており、これまで培ってきた各種団体や地域の商工会議所・商工会との連携を活かしながら、被災者の支援をはじめとする被災地域における震災からの復興に取り組んでおります。

平成 26 年度も昨年度（平成 25 年度相談件数 143 件）に引き続き顧問契約を締結している 2 名の中小企業診断士等の専門家による中小・零細事業者の経営課題解決に向けた相談を毎月実施しており、いわき商工会議所からの案件紹介等により、平成 26 年度は 5 月末時点で 21 件（19 先）の相談を受付けています。また、行政や他支援機関からの情報を活用し、公金補助金の利用方法など、震災復旧・復興に係る情報をまとめた「いわしん災害復興支援ガイド」を各支店に配布し、営業店を通じ、お取引先に対し「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」等の補助金に関する情報提供を順次行っており、平成 26 年 5 月末現在、採択された事業者に対する融資実績は、121 件、3,669 百万円（震災後累計）となっております。

さらに、平成 25 年 10 月より経営者交流会「うるしの実クラブ」会員（平成 26 年 5 月末現在、会員数 561 社）向けに一斉ファックス送信による情報提供サービスを開始し、補助金・助成金等の有用・有益な情報を、平成 26 年 5 月末まで累計 11 回発信しております。

また、福島県中小企業団体中央会との連携による中小企業への経営指導、創業予定者の新規事業計画策定や人材育成の支援など、更なる経営支援体制の整備に向け、同中央会と協議を開始しております。

シ. 当信用組合ならびに信用組合業界による被災地支援の取組み

(A) 当信用組合の取組み

東日本大震災の被災者支援を目的とし、預入金額に応じた一定割合の寄付金をいわき市に寄贈することとした「復興定期・希望」（平成 23 年 6 月～平成 24 年 3 月、預入実績 3,614 件 5,158 百万円）により義捐金 1,031 千円を、「復興定期・希望Ⅱ」（平成 24 年 4 月～平成 24 年 10 月、預入実績 2,868 件 4,649 百万円）により義捐金 500 千円を寄贈したことに引き続き、「復興定期・希望

III」（平成24年11月～平成25年3月、預入実績 1,706件 2,812百万円）「復興定期・希望IV」（平成25年4月～平成25年9月、預入実績 2,004件 3,650百万円）を取扱い、義捐金700千円を寄贈しております。

（B）信用組合業界の取組み

平成25年度も引き続き信用組合業界の中央団体である全国信用組合中央協会が日本赤十字社等へ、計4回8百万円の寄付金を贈呈しております。

《被災者への主な支援事例》

市水道局と災害業務に関し協定を結んでいるA協同組合は、東日本大震災の発生に伴い、ほぼ市内全域が断水状態となった中、市からの要請により24時間体制で復旧業務にあたりましたが、完全復旧も間近の4月11日に発生した福島県浜通りを震源とする震度6弱の余震により、再び市内の通水率は20%台までに低下しました。

こうした中、A協同組合は、いわき市の災害復旧工事に係る支払いが遅延することが見込まれたことから、組合員の災害業務による資金繰り悪化への対応（災害業務に係る工事代金入金までのつなぎ資金）を迫られました。

A協同組合は先ず他行に相談し、融資実行の条件について説明を受けましたが、手続きには時間がかかると判断し、これまで与信取引のなかった当信用組合へ相談しました。

当信用組合は、いわき市の早期復旧・復興には必要不可欠な融資であると判断し、債務者からの相談を受け、間もなく、協同組合等活性化資金による代表者保証により、融資を実行しました。

こうした取組の結果、A協同組合の組合員は、引き続き、24時間体制により復旧業務にあたることが可能となり、いわき市の通水率の向上に寄与しました。

（3）その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

当信用組合は、地域金融機関として金融商品による支援は勿論のこと、これまで培ってきた各種団体や地域の商工会議所・商工会等との連携を活かしながら、地域経済の再生と活性化に向け取り組んでおります。平成26年度も昨年度（平成25年度相談件数143件）に引き続き顧問契約を締結している2名の中小企業診断士等の専門家による中小・零細事業者の経営課題解決に向けた相談を毎月実施、いわき商工会議所からの案件紹介等により、平成26年度は5月末時点で21件（19先）の相談を受付けています。また、行政や他支援機関からの情報を活用し、公金補助金の利用方法など、震災復旧・復興に係る情報をまとめた「いわしん災害復興支援ガイド」を各支店に配布し、営業店を通じ、お取引先に対し「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」等の補助金に関する情報提供を順次行っており、平成26年5

月末現在、採択された事業者に対する融資実績は、121件、3,669百万円（震災後累計）となっております。

① 創業又は新事業の開拓に対する支援にかかる機能の強化の方策

当信用組合では、地域活性化の一助として、顧問契約を締結している中小企業診断士が事業計画策定から融資後のフォローアップまでトータルサポートする創業・新事業支援資金（商品名「フロンティア」）を提供しております。

【創業・新事業支援資金「フロンティア」実績】

年度	実行件数	実行金額
平成 24 年度	18 件	98 百万円
平成 25 年度	17 件	134 百万円
平成 26 年度（5月末現在）	3 件	23 百万円

今後もこの取組みを継続し、商工会議所等各種団体との連携を図り、情報の集積・発信機能（創業・新事業の開拓に役立つ情報提供等）を強化するとともに、商工会議所・商工会ならびに（社）いわき産学官ネットワーク協会の専門家を交えた相談態勢のもと、創業・新事業の開拓に対する支援を実施してまいります。また、創業・新事業を志す方々の発掘・育成ならびに起業家輩出により地域経済活性化に資する目的で、平成 25 年 1 月に『第 1 期いわしん創業塾』を開講したのに続き、平成 25 年 10 月には『第 2 期いわしん創業塾』を開講、創業・新事業希望者を対象に専門家によるセミナーを実施し、これまでに 8 名の方が当信用組合の創業・新事業支援資金「フロンティア」を利用し、起業しております。

【『創業塾』開催実績】

年度	開催日	参加者延べ人数
平成 24 年度	1/24、1/31、2/7、2/14、2/21、2/28（全 6 回）	73 名
平成 25 年度	10/8、10/15、10/22、10/29、11/5、11/12（全 6 回）	38 名

② 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む）に対する支援にかかる機能の強化の方策

震災からの復興が長期化することが見込まれる中で、中小・零細事業者が抱える経営問題は時々刻々と変化しており、当信用組合に対しましても、事業再建や経営改善に向けた多種多様な金融支援が求められていると認識しており、以下のよう取組みを積極的に実施しております。

ア. 専門家同行によるコンサルティングの実施

事業再建や経営改善支援にかかる経営相談につきましては、管理部が中心となり、顧問契約を締結している 2 名の専門家（中小企業診断士及び元（公社）

いわき産学官ネットワーク協会プロジェクトマネージャー）を交え、営業店とお取引先が一体となって解決に資する支援に取り組んでおります。

【コンサルティング実施件数】

平成 24 年度	120 件
平成 25 年度	143 件
平成 26 年度（5月末現在）	21 件

引き続き、お取引先の震災からの復興ステージに応じた事業再建や経営改善に向け、当面の運転資金のほか、財務内容改善をはじめとする経営改革や改善計画についての提案・助言等を積極的に実施してまいります。

イ. 各種情報提供の実施

復興にかかる融資制度をはじめ各種給付金・助成金等を取りまとめた「いわしん災害復興支援ガイド」を活用、ならびに経営者交流会「うるしの実クラブ」会員（平成 26 年 5 月末現在、会員数 561 社）向けの一斉ファックス送信による情報提供サービスにより、タイムリーな情報の提供を積極的に行ってまいります。また、平成 25 年 11 月、中小企業基盤整備機構等との共催により「消費税転嫁対策講習会」を開催したほか、平成 26 年 1 月に開催した「うるしの実クラブ 15 周年新春交流会」では、東北経済産業局による「中小企業支援施策」等の説明会を実施、平成 26 年 4 月には、当信用組合の外部専門家（中小企業診断士）による「新ものづくり補助金（ものづくり・商業・サービス革新事業）」の申請書作成セミナーを 2 回開催しております。

ウ. ビジネスマッチング交流会の実施

当信用組合では、取引先の経営者交流会である「うるしの実クラブ」の活動のひとつとして、会員相互の事業の活性化、業況拡大・好転を目的としたビジネスマッチング交流会を平成 19 年度よりこれまで通算 8 回開催しております。今後も会員間の情報交換、そして新たなビジネスチャンス拡大に向け、交流会を実施してまいります。

③ 早期の事業再生に資する方策

当信用組合では、お取引先の状況を総合的に勘案したうえで、財務改善等の経営改善計画の策定支援や定期的なモニタリング等の取組みを実施しております。

（詳細は、P17～19 の「カ、被災を受けたお取引先の事業再生・事業継承に向けての支援」に記載しております。）

今後も、内部体制の強化や外部機関との連携により、お取引先の早期の事業再生に向けた対応の強化を図ってまいります。

④ 事業の承継に対する支援にかかる機能の強化の方策

当信用組合では、前記の通り、事業承継に対する支援として、これまでにお取引先に対し、顧問契約を締結している2名の中小企業診断士等の専門家により相談対応を行っております。

今回の震災を契機として事業承継に関する支援ニーズはさらに拡大しているものと思われますことから、引き続き、中小企業基盤整備機構等と連携するなどして、課題解決に向けて積極的に取組んでまいります。

第3 剰余金の処分の方針

被災された中小・零細事業者や個人のお客様に対し、迅速かつ円滑な金融仲介機能を充分に発揮し、復興に向けた積極的なフォローを万全の態勢で行っていくために、金融機能強化法に基づく資本支援を受けたことを踏まえ、強化計画の実践による地域経済の再興を進める中で、収益力を漸次回復し、安定した配当を実施・継続できるよう取り組むとともに、優先出資の返済を目指してまいりたいと考えております。

第4 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保の方策

(1) 経営管理にかかる体制及び今後の方針

① ガバナンス体制

当信用組合では、重要な経営上の意思決定機関として、常勤理事7名と非常勤理事3名で構成する理事会を設置し、毎月開催して業務執行に関する重要事項を決定しております。なお、常勤監事1名と非常勤監事2名も、業務執行の監査の一環として理事会に出席して意見を述べることにより、経営管理の強化に努めています。また、常勤理事ならびに常勤監事及び各部長等で構成する常務会を毎週開催して、日常的な業務執行を担っております。さらに、代表理事及び理事総務部長等で構成する経営戦略会議を定期的に開催して、経営管理態勢の強化を図っております。

経営管理の一環として、全役職員が経営理念を日常活動の指針として活用できるよう、組合全体としてのクレド（お客様との約束7か条）を策定し、全役職員が同じ意識で行動できるよう努めております。また、部店内に掲示し顧客に周知をしております。これにより、一層の業務の健全かつ適切な運営の確保に努めております。

② 内部監査

当信用組合では、内部監査部署である監査部を理事長直属の組織とし、その独

立性を確保しております。

監査部は、「監査規程」及び「内部監査実施要領」に基づく監査を通じて、各部店における内部管理態勢、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢及びリスク管理態勢の適切性・有効性の検証評価及び改善事項の提言・勧告を通じて不正過誤を防止し、業務運営の健全性の確保に努めております。

また、平成26年4月に反社会的勢力への対応・管理等監査対象範囲を見直し、監査態勢の強化に取り組んでおります。

③ 今後の方針

上記の経営管理体制による適切な組合運営に加え、強化計画につきましては、主管部署である総務部が進捗状況を取りまとめのうえ常務会に報告し、常務会において一元的に管理を行ってまいります。

また、強化計画に掲げる施策への取組みが不十分な場合には、常務会において施策の検証を行い、原因究明と改善策を検討・協議し、牽制機能を強化して進捗管理に努め、実効性の確保に努めてまいります。

(2) 業務執行に対する監査又は監督の体制及び今後の方針

① 内部監査体制

当信用組合では、理事の業務執行の適切性を確保するために常勤監事1名、非常勤監事1名、員外監事1名を選任しており、各種会議や常務会・理事会に出席して、適宜所見を述べるとともに、必要な提言や勧告等を行っております。

また、監事会の開催のほか、当信用組合の内部監査部門である監査部と連携し、業務執行の適切性を検証し、その結果を理事会へ報告し、業務執行上の問題点の改善に努めております。

② 外部監査体制

当信用組合は、新日本有限責任監査法人と監査契約しており、監査部は同監査法人の監査講評に同席し監査に反映させるとともに業務の改善に役立てております。

③ 今後の方針

上記の監査体制の適切な運用に加え、強化計画の進捗状況の管理・監督、経営戦略や基本方針についての客観的な立場で評価・助言・指導を受け、経営の客観性・透明性を高め、役職員の業務に対する意識の向上を図るべく、信用組合業界の系統中央金融機関である全信組連の経営指導を定期的に受けるとともに、原則

として毎年、監査機構監査を受査してまいります。

(3) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）及び市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況ならびにこれらに対する今後の方針

① 信用リスク管理

当信用組合では、融資審査に関する基本的行動指針である「クレジットポリシー」を制定するとともに、「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」を定め、与信管理の徹底や審査態勢の充実、モニタリング等により信用リスクの軽減を図っております。具体的には、関連先を含めた与信残高が、正常先2億円以上、要注意先及び破綻懸念先1億円以上の先について、「大口与信状況表」を作成し、本部所管部署（審査部）において、債務者の状況、今後の見通し、取引方針等にかかる報告を四半期ごとに営業店より受け検証したうえで、常務会に報告しております。また、業種別貸出残高状況について、四半期ごとに審査部で分析をしたうえで、半年ごとに常務会に報告し、特定の業種への与信集中防止に努めております。さらに、特定の取引先・企業グループへの与信が集中することにより、過大な損失が発生するリスクを回避するため、与信リミット（最高限度）を一社及び企業グループを併せ原則10億円と定めて管理しております。

今後も、クレジットポリシー等に沿った厳格な運用に努めるとともに、必要に応じて管理態勢の改善を図るなど、引き続き信用リスク管理の徹底に取り組んでまいります。

② 市場リスク管理

当信用組合では、有価証券の効率的かつ安全な運用を図るために、全信組連の指導、助言のもとに平成26年度余裕資金の運用方針を策定し、運用方針に沿った運用に努めております。

また、10年国債を中心に有価証券を運用していることから、金利リスクの比重が高まっており、ストレステストの結果を踏まえて、自己資本比率への影響を考慮した運用が必要であると認識しております。

今後の有価証券運用は、上記機能を踏まえつつ、国債を中心に金利リスク、信用リスクを考慮し慎重な運用に努めてまいります。

③ 流動性リスク管理

当信用組合では、直面する流動性リスクを適切に管理していくために、日次で資金の動きをモニタリングし、常務会に毎週報告しており、資金繰りの安定化が図られております。

また、平成 24 年 12 月の全国信用組合監査機構の監査結果を受け、懸念時、危機時の定量的な判断基準など流動性リスク管理に係る規程類の見直しを平成 25 年 3 月に行い、規程に添った流動性リスク管理の徹底に取り組むとともに、震災からの復興の動きを注視し、預金の減少を想定した資金運用により、流動性の確保を最優先に対応しております。

④ オペレーション・リスク管理

当信用組合では、オペレーション・リスクの総合的な管理の重要性に鑑み、事務・システム・法務などの各リスクに分類し、各種リスクの特性や統制の有効性などに応じた個別の管理を行っていくことにより、全体のリスク管理の適正性を確保しながら、当該リスクの発生防止と発生時における想定損失額を極小化することで、お客様からの信用・信頼を高め、経営の維持・安定を図っております。

具体的には、オペレーション・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクに分類し、各リスクについて、所管部署を定めております。

所管部署は、各種規程、マニュアルを遵守させる取組みを強化しており、リスクの極小化及び顕在化の未然防止に努めております。

⑤ 情報開示の充実

当信用組合は、相互扶助を理念とする地域密着型の金融機関として、地域のお客様や組合員の皆様に対し、当信用組合への理解を深めていただくとともに、経営の透明性を確保するため、毎年決算期にディスクロージャー誌、9 月仮決算期にミニディスクロージャー誌を作成し窓口に備え置くほか、ホームページ上でも公開しております。

平成 26 年 3 月決算期のディスクロージャー誌は、平成 26 年 7 月に開示を予定しております。

以上